

# 奥州市 少年センターだより

第83号 令和8年3月  
奥州市少年センター発行  
奥州市健康こども部こども家庭課内  
電話 0197-34-1585(直通)

## 街頭補導活動へのご協力ありがとうございました

令和8年3月31日をもって令和7年度少年補導員の任期が満了となります。  
少年補導員の皆様のご協力により、街頭補導活動を中心に青少年の健全育成・非行防止活動を行うことができました。

お忙しい中、活動にご参加いただいた少年補導員の皆様に心より感謝申し上げます。

おかげさまで、**奥州市少年センターの補導件数は0件**でした。

2月末までの街頭補導活動状況は下記のとおりです。

活動回数・人数(令和8年2月末時点)

		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
実施日数 (日)	午後	12	8	9	9	12	12	12	10	10	94
	夜間	0	4	3	3	0	0	0	0	0	10
従事補導員数 (人)	午後	40	28	26	30	27	36	34	32	32	285
	夜間	0	10	11	10	0	0	0	0	0	31

※従事補導員数に専任補導員も含む

声かけ人数(令和8年2月末時点)

	小学生		中学生		高校生		計	注意	
	男	女	男	女	男	女		男	女
6月	36	28	36	27	21	20	168	0	0
7月	20	13	91	34	18	7	183	21	0
8月	18	15	48	18	16	4	119	5	0
9月	22	4	44	44	11	5	130	0	0
10月	38	23	24	30	26	12	153	0	0
11月	14	3	15	27	11	11	81	0	0
12月	11	6	33	21	7	7	85	1	0
1月	14	6	5	10	14	4	53	2	0
2月	15	12	9	6	10	21	73	0	0
計	188	110	305	217	134	91	1045	29	0

男女合わせて月平均で約120人の子どもたちに声をかけました。



午後巡回94回、夜間巡回10回の計104回巡回を行い、延べ316人(うち夜間31人)の補導員が従事し、延べ1045人の子どもたちに声をかけました。  
表中の注意の内容は、小学生の帰宅時間、ゲームセンター(コーナー)の夜間(18時以降)利用や河川での遊泳の危険について注意しました。

## 令和8年「春のあんしんネット・新学期一斉行動」実施中

こども家庭庁では、多くの青少年が初めてスマートフォン等を手にする春の卒業・進学・進級の時期(2~5月)に特に重点を置き、関係省庁、地方自治体、関係団体等と連携、協力して、スマートフォンやSNS等の安全・安心な利用のための啓発活動等の取組を集中的に展開しています。

### 「毎日ネットに触れる子どもたちを守るために」

今はどんなことに気をつけたらよいの？

保護者が知っておきたいインターネットの落とし穴

- ・SNS投稿に関するリスク
- ・自画撮り被害
- ・誹謗中傷/ネットいじめ
- ・長時間利用/課金等
- ・同意のない顔写真等の利用
- ・闇バイト



こども家庭庁のホームページでは、保護者向けに子どものインターネット利用について、保護者が持つ疑問や不安等に対し、上手な使い方、安全設定、家庭でのルールづくりのポイント、相談窓口などの紹介がされています。この機会に、ご家庭でもぜひ確認してみてください。

新学期を迎え、青少年に新たにスマートフォンの購入を検討しているご家庭も多いと思います。保護者の方々には、利用に関して様々なリスクがあることを理解していただき、青少年がトラブルに巻き込まれないように十分留意したうえで、使用を許可するようお願いします。

## 令和7年度 第4回 胆江地区高等学校生徒指導連絡協議会

2月17日(火)に胆江地区高等学校生徒指導連絡協議会が、水沢農業高校で開催され、胆江地区の各高校の生徒指導の先生方と、奥州警察署の生活安全課、交通課、県南教育事務所から青少年指導員、奥州市少年センター専任補導員が参加し、情報交換が行われました。

奥州警察署からは、令和8年4月から導入される自転車の違反に対する交通反則通告制度(青切符)について説明があり、16歳以上が罰則の対象となり反則金が科されることなどが紹介されました。

また、各学校からの情報提供では、自転車の交通ルールの罰則強化に関連し、ヘルメットの着用についての話題が多く挙げられました。罰則はないものの、自分の身を守るため、次年度からヘルメットの着用を義務化する学校も多く報告されました。

奥州市少年センターでも、青少年の安全を守るため、自転車の交通ルールやマナーについて引き続き見守りと声かけを行いたいと思います。

### お知らせ

巡回場所の「カラオケうたおう」が令和8年1月末日をもって閉店となりました。巡回可能なカラオケ店が市内なくなりますが、空き店舗が今後、どのように活用されるのかも含め、引き続き見守っていききたいと思います。